

主な論点

1. ワーク・ライフ・バランスの推進、生産性向上等の観点から、働き方とともに休み方を見直すことの必要性・重要性

(1) 有給休暇取得状況と長時間労働の国際比較

(2) 休暇取得と生産性との関係

(3) 仕事と仕事以外の生活の充実

2. 秋の連休の大型化等を実現する上での課題

(1) 自治体/教育現場/家庭/企業等から見た課題

(2) 実態を踏まえた、連休実現のための具体的方策

(3) 休みを地域活性化や観光に繋げるための方策

3. 休み方・働き方を向上させるその他の施策

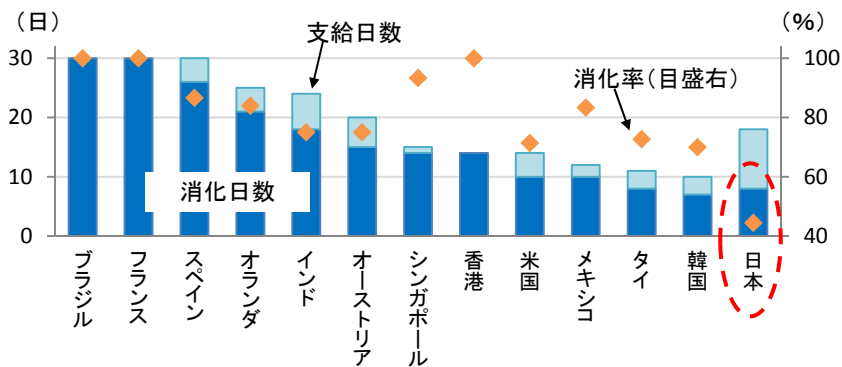
十分なりフレッシュと仕事の質の向上の両立について、企業の事例を踏まえ、成功要因や課題を抽出・整理する。

経済財政諮問会議(9月16日)民間議員ペーパー抜粋

3. 休み方・働き方改革

- 長時間労働の是正、有給休暇の取得に向け、以下、具体的に、労使協調して取り組むべき。
 - 有給取得促進に向けた労使の話し合いの場の設定
 - 計画年休や時間単位の有給取得利用の促進に向けた労使協定の推進
 - 有給を活用した秋の連休大型化等の促進

国別の有給消化日数
～日本:2020年までに年次有給取得率目標70%～



(備考)エクスペディアジャパン「有給休暇・国際比較調査2013」より作成。

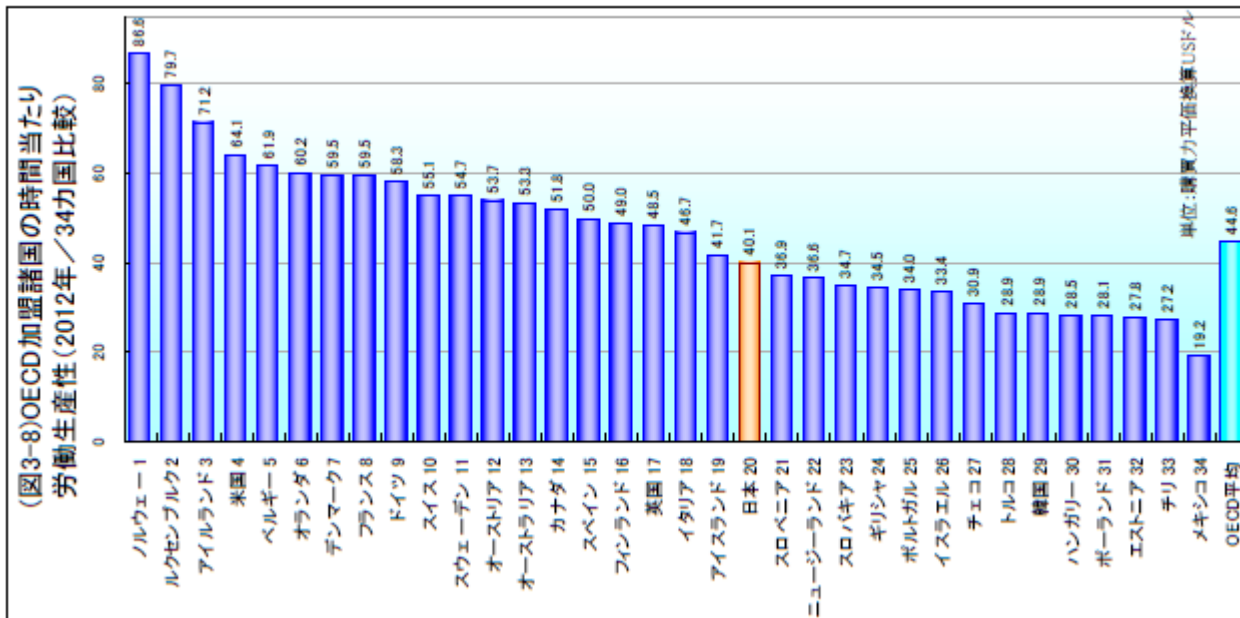
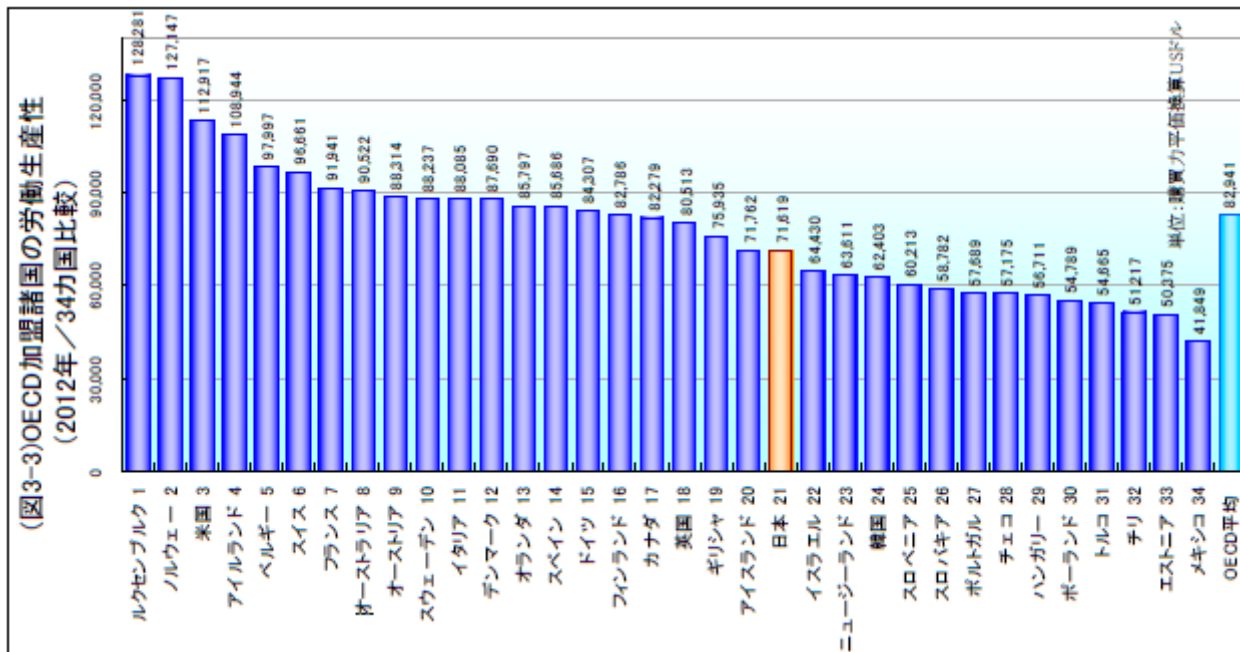
長時間労働の国際比較
～雇業者に占める長時間労働者の割合(2011年、男性)～

日本	38.8%	英国	18.1%
韓国	35.0%	米国	15.5%
オーストラリア	21.0%	フランス	12.4%

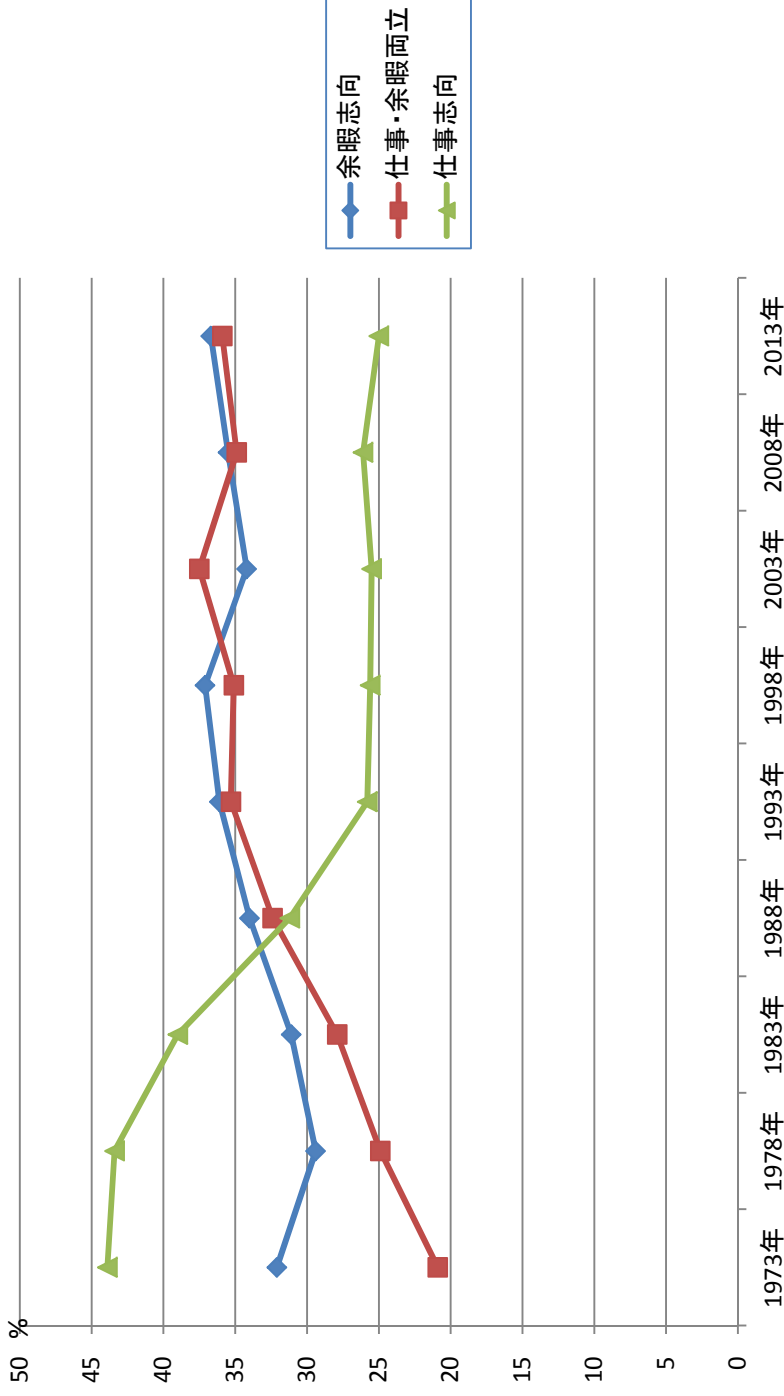
(備考)JIL「データブック国際比較2014」。本調査の「長時間」とは週50時間以上。

生産性の国際比較(日本生産性本部「日本生産性の動向2013年版より」)

(参考2)



仕事と余暇のどちらに生きがいを感じるか



【出典】NHK「第9回 日本人の意識と調査」(2013年)

①『仕事志向』

「仕事に生きがいを求めて全力を傾ける」「余暇ときには楽しむが、仕事の方に力を注ぐ」の合計

②『仕事・余暇両立』

「仕事にも余暇にも同じくらい力を入れる」

③『余暇志向』:「仕事よりも余暇の中に生きがいを求める」「仕事はさっさと片付けて、できるだけ余暇を楽しむ」の合計

(参考3)

(参考4)

「仕事」「家庭生活」「個人の生活等」の優先度に関する国際比較

■日本人男性に見られた特徴

- ・ 希望として、『「仕事」と「家庭生活」をともに優先』が最も多い(5か国中1位)。
- ・ 現実には、『「仕事」を優先』が最も多く(5か国中1位)、希望と現実に格差。

【希望の優先度】

									(%)
		「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「個人の生活等」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「個人の生活等」をともに優先	「家庭生活」と「個人の生活等」をともに優先	「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活等」をともに優先	わからない
〔男性〕	日本 2010年(539人)	12.4	11.5	8.5	35.4	10.4	7.1	13.4	1.3
	韓国 2010年(514人)	23.3	22.0	5.8	29.4	6.4	3.1	8.9	1.0
	アメリカ 2010年(491人)	12.4	20.4	5.1	31.2	6.7	4.3	19.3	0.6
	フランス 2010年(460人)	6.7	35.2	5.4	19.1	3.3	8.5	21.5	0.2
	スウェーデン 2010年(510人)	4.3	32.0	4.9	19.4	3.9	10.2	24.3	1.0
〔女性〕	日本 2010年(709人)	4.4	31.3	5.2	21.9	7.8	15.4	14.0	0.1
	韓国 2010年(491人)	7.1	47.7	5.5	23.4	4.7	5.1	6.3	0.2
	アメリカ 2010年(509人)	5.9	37.9	4.5	18.5	5.1	9.4	17.7	1.0
	フランス 2010年(542人)	2.8	41.3	4.1	11.1	3.5	12.2	24.9	0.2
	スウェーデン 2010年(491人)	2.6	43.2	2.2	15.7	1.6	9.8	24.4	0.4

【現実の優先度】

									(%)
		「仕事」を優先	「家庭生活」を優先	「個人の生活等」を優先	「仕事」と「家庭生活」をともに優先	「仕事」と「個人の生活等」をともに優先	「家庭生活」と「個人の生活等」をともに優先	「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活等」をともに優先	わからない
〔男性〕	日本 2010年(539人)	45.1	8.3	8.9	23.9	8.0	1.7	2.8	1.3
	韓国 2010年(514人)	37.7	16.7	9.1	22.8	5.6	1.2	4.9	1.9
	アメリカ 2010年(491人)	27.3	15.3	8.1	27.3	6.3	4.5	10.2	1.0
	フランス 2010年(460人)	29.6	21.5	5.2	18.9	6.7	4.1	12.4	1.5
	スウェーデン 2010年(510人)	16.5	21.4	7.6	23.1	8.0	5.3	16.3	1.8
〔女性〕	日本 2010年(709人)	18.8	38.8	5.5	18.9	6.1	6.2	5.5	0.3
	韓国 2010年(491人)	14.3	44.8	9.2	17.5	6.7	3.1	3.5	1.0
	アメリカ 2010年(509人)	13.8	32.4	4.3	22.0	7.1	8.1	12.0	0.4
	フランス 2010年(542人)	19.2	30.3	4.2	21.4	5.5	7.7	10.5	1.1
	スウェーデン 2010年(491人)	8.4	36.3	4.9	24.0	3.9	6.7	14.9	1.0

【出典】 内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2011年)

※調査対象は日本・韓国、アメリカ、フランス、スウェーデンの5か国、20歳～49歳の男女

経済財政運営と改革の基本方針 2014

～デフレから好循環拡大へ～(抜粋)

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生

(3) 観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化 (地域活性化)

アベノミクスの効果を全国津々浦々まで波及させるとともに、地域の発意を活かし魅力ある地域づくりを進めることで、地域産業を活性化し、地域経済での好循環の実現を図る。このため、各省施策の連携による「地域活性化プラットフォーム」を進めるとともに、「地域の元気創造プラン」を強力に推進し、産・学・金・官の連携により、雇用吸収力の大きい企業の創出や、分散型エネルギーインフラ・プロジェクトの産業化を目指した全国展開、公共クラウドの本格運用による地域の魅力あるデータの発信等を行う。

地域の自立的な発展を強化していく上で、重要な役割を果たす地域金融機関について、地域に根差した企業の事業性に着目した融資や経営支援の能力向上を含め体質の強化を促すとともに、地域経済活性化支援機構等の機能を活用し、地域産業の再生や新陳代謝等を進め振興を図る。また、外部人材の知見を活用しU I J ターンを組み合わせた地域への人材還流を促す仕組みを拡充する。過疎地域や、離島・奄美等、半島を含む条件不利地域においては、近隣地域との調和ある発展にも留意しつつ、基幹集落を中心としたネットワーク化を推進し、必要な交通基盤の維持を含む日常生活機能の確保や地域産業の振興により定住環境を整備して、集落の活性化を図る。また、地域の資源や特性を活かした創意工夫ある取組を支援する。

地域経済において観光分野は成長可能性が高い分野であり、需要面と供給面の双方向から取組を進める。「休み方」の改革について検討を進め、有給休暇を活用した秋の連休の大型化等を促進する。本年6月に決定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」を着実に実施するとともに、「交通政策基本計画」を策定・推進する。広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用を通じた内外の人流や物流の拡大を図る。

地域の課題解決や活性化の重要な担い手であるNPOやソーシャルビジネス等の育成などを通じて、活力あふれる共助社会づくりを推進するとともに、共助の活動を資金面から支えるよう、関係府省が連携して寄附文化の醸成を推進していく。

2015年カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
●	● 敬老の日	● 国民の休日	● 秋分の日	○	○	●
27	28	29	30	1	2	3
●						

10月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
●	● 体育の日	○			○	●
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
						●

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
●	○	● 文化の日				
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
●	● 勤労感謝の日	○			○	●
29	30	1	2	3	4	5

2016年カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
●	敬老の日 ●	○		秋分の日 ●	○	●
25	26	27	28	29	30	1
●						

10月

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
●	体育の日 ●	○				
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11月

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
				文化の日 ●	○	●
6	7	8	9	10	11	12
●						
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
			勤労感謝の日			
27	28	29	30	1	2	3

2017年カレンダー

9月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
●	敬老の日 ●	○			○	秋分の日 ●
24	25	26	27	28	29	30
1	2					

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
●	体育の日 ●	○			○	●
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
					文化の日	

11月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
					文化の日 ●	●
5	6	7	8	9	10	11
●	○					
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
				勤労感謝の日 ●	○	●
26	27	28	29	30	1	2
●						